

転居に伴うお子様の住所変更、転校に関する手続きについて

岡山市立江西小学校

1 転居が決まったら

転居について江西小担任までお知らせください。江西小学区内であれば、転校の必要はありませんが、江西小学校区外であれば転校の手続きが必要になります。

また、転校される場合は、江西小への最終登校日や転入先の学校へ登校される日についてお知らせください。

また、転校先の学校にも、いつから登校する予定であるかをお伝えください。(転校先の学校でも受け入れに向けての準備が始まります。)

2 手続き

江西小担任から、「在学証明書」、「教科書証明書」、「氏名印」の入った封筒を受け取ってください。給食費の支払い、個人の持ち物の受け取り等も十分ご確認ください。

3 市役所等にて転居手続き

○ 市内間の転居の場合

住所の変更手続きを、各区役所市民保険年金課(または各支所、地域センター、市民サービスセンター)で済ませ、手続きされた窓口で「転入学通知書」を受け取り、学校から受け取った封筒と一緒に転校先の小学校へご持参ください。

○ 市外へ転居する場合

住所の転居手続きを、各区役所市民保険年金課(または各支所・地域センター・市民サービスセンター)で済ませます。

4 転居先の市町村区役所で転校手続き

転居届をされると、転校の手続きが始まります。学校指定を受け、「転学指定書」を受け取ります。

5 転出先の小学校での手続き

江西小学校で受け取った封筒と「転学指定書」を転出先の小学校にご提出ください。以後は、転出先小学校の指示に沿っていただくことになります。

新しい学校での、お子さまのご活躍を願っております。